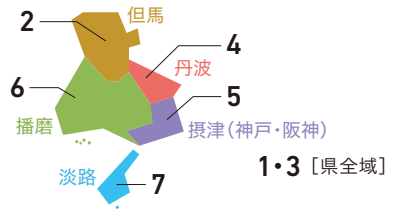


旬トピ! ~Timely Topics in HYOGO~



1 県民の皆さんへ協力をお願い ～感染急拡大を乗り切るために～

第7波における医療体制の逼迫^{ひっばく}を回避するため、自主療養制度等へのご理解とご協力をお願いします。また、引き続き、基本的な感染防止対策を徹底し、発症や重症化の予防に有効なワクチン接種をお願いします。

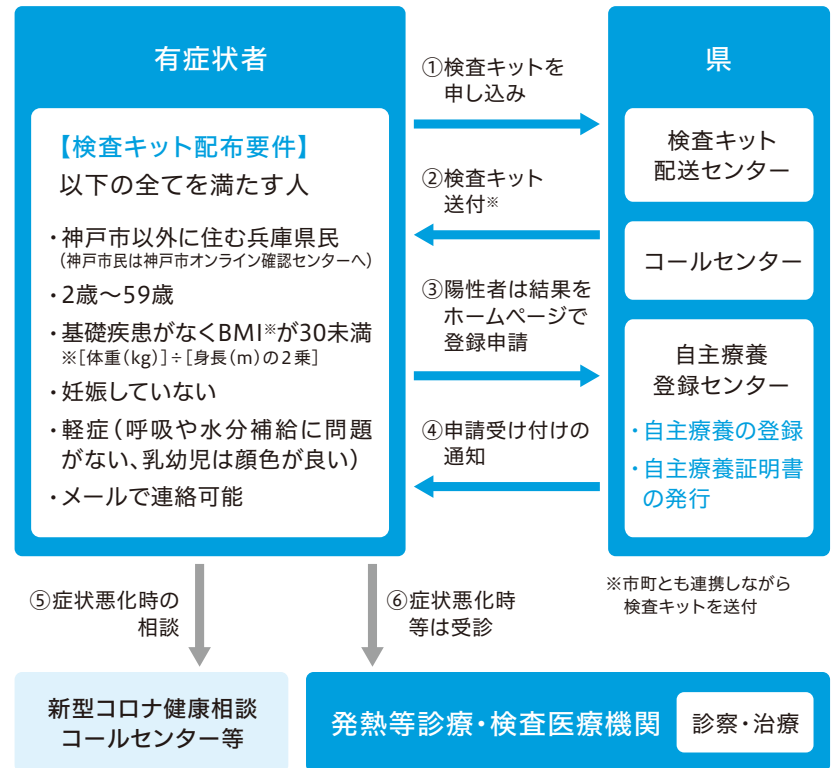
(県新型コロナウイルス感染症対策本部)

自己検査で陽性の場合には自主療養登録センターへの登録を

兵庫県民(神戸市民は除く)で症状が軽く重症化リスクの低い人が、自己検査ができるよう、希望者に対して「抗原検査キット」を配布します。自己検査で陽性となった場合は、県が設置する自主療養登録センターへの登録をお願いします。また、無料検査所で陽性が判明した人も、重症化リスクが低い場合は自主療養登録センターに登録をお願いします。自主療養中に症状が悪化した場合はコールセンター等へ相談し、医療機関で受診してください。



●自主療養のスキーム(軽症者等)



新型コロナ発熱外来(発熱等診療・検査医療機関)の受診の目安

一つでも当てはまれば受診が必要

- 60歳以上 ○妊娠中
- 基礎疾患あり
- 37.5度以上の発熱が4日以上続く
- 症状が重い
 - ・水が飲めない
 - ・呼吸困難
 - ・ぐったりして動けない
 - ・乳幼児で顔色が悪い

全てを満たす場合、急いで受診する必要なし(自己検査を検討してください)

- 59歳以下 ○妊娠していない
- 基礎疾患なし
- 症状が軽い
 - ・飲食できる
 - ・呼吸が苦しくない
 - ・乳幼児で顔色が良い

もしものときに備えて食料や常備薬の備蓄を

感染するなどもしもの際に備えて、療養期間となる10日間程度の食料品や日用品、常備薬などが不足し困らないように、必要なものを確認し、事前の準備をお願いします。

医療機関等の負担軽減への協力をお願い

- 医療逼迫を防ぐため、陰性確認のための受診は控えてください
無症状の人は、無料検査所での検査をお願いします。
症状があって受診を迷う場合や不安がある人は、新型コロナ健康相談コールセンター等の各種相談窓口にご相談してください。
- 各種証明発行手続きの負担軽減にご協力ください
現在、重症化リスクが高い人への対応のため、保健所等での療養証明書発行に時間がかかっています。当面の間、医療保険金受給のための各種証明書の発行依頼は可能な範囲でお待ちいただくとともに、勤務再開などの各種証明依頼は控えていただくようお願いします。
なお、療養終了後の勤務等の再開に当たって陰性証明を提出する必要はありません。

県の相談窓口

新型コロナウイルス感染症の相談に土曜、日曜、祝日も対応しています。



発熱等の症状や相談先に迷う場合	新型コロナ健康相談コールセンター ☎078-362-9980(24時間) ☎078-362-9874 ※最寄りの保健所、健康福祉事務所でも受け付けています
自主療養・抗原検査キットの配布に関する相談	県自主療養・検査キット配送事務局コールセンター ☎078-914-5066(9時～17時) ☎078-914-5056
罹患後症状(いわゆる後遺症)について	ひょうご新型コロナ後遺症相談ダイヤル ☎078-362-9278(9時～20時) ☎078-362-9044
無料のPCR検査・抗原定性検査について	県PCR検査等無料化事業事務局コールセンター ☎078-845-9011(9時～17時) ☎078-845-9012
副反応等について(市町では対応困難なもの)	県新型コロナワクチン専門相談窓口 ☎0570-006-733(9時～21時) ☎078-361-1814

※上記以外にも、県や市町でさまざまな相談や支援策を実施しています
※この情報は8月22日時点のものです。最新の情報は各自治体のホームページ等で確認してください